

平成27年

総務委員会

6月18日

豊明市議会

総務委員会会議録

平成27年6月18日

午前10時00分 開会

午前10時53分 閉会

1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	一色 美智子
委員	清水 義昭	委員	近藤 裕英
委員	後藤 学	委員	三浦 桂司
委員	月岡 修一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川 晃二	議事課長	馬場 秀樹
議事担当係長	前田 泰之	議事課主査	花井 悟之

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	行政経営部長	伏屋 一幸
市民生活部長	石川 順一	企画政策課長	小串 真美
財政課長	伊藤 正弘	総務防災課長	相羽 喜次
税務課長	松林 淳	市民協働課長	近藤 恒明
企画政策課長補佐	小川 正寿	企画政策課長補佐	相羽 敏明
総務防災課長補佐	中野 忠之	税務課長補佐	竹本 啓子
市民協働課長補佐	糸 和弘		

5. 傍聴議員

郷右近 修	富永 秀一	鵜飼 貞雄	蟹井 智行
宮本 英彦	近藤 郁子	近藤 千鶴	早川 直彦
山盛 さちえ	近藤 善人	杉浦 光男	

6. 傍聴者

一般傍聴者 4名

午前10時開会

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日、総務委員会に付託されました案件、1議案でございます。慎重な審査をいただきますようよろしくお願いいたします。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

議長より挨拶をお願いします。

○議長（月岡修一議員） おはようございます。

議案第44号、一つの議案であります。慎重審議をよろしくお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。市長並びに本日の議事に直接関係のない職員は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（関係職員以外退席をなす）

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ここで、本日の傍聴の取り扱いについてお諮りいたします。

申し合わせに従い、一般傍聴の許可は6名以内としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、一般傍聴は6名以内といたします。

お諮りいたします。ただいま、4名の方より傍聴の申し込みがありましたので、許可することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。傍聴者の入室を許可いたし

ます。

(一般傍聴者4名入室)

○総務委員長(ふじえ真理子議員) 本日の議事につきましては、本委員会に付託された案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

議案第44号 平成27年度豊明市一般会計補正予算(第1号)のうち、本委員会所管部分についてを議題とします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

相羽総務防災課長。

○総務防災課長(相羽喜次君) それでは、議案第44号 豊明市一般会計補正予算(第1号)、総務防災課所管について御説明を申し上げます。

まず、歳入を説明いたしますので、補正予算書8ページ、9ページをお願いいたします。

最上段でございます。15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入45万8,000円の増は、阿野町地内、旧終末処理場跡地の普通財産を貸し付けに際しての土地の貸付料でございます。年額50万円の想定をいたしました12分の11カ月分として予定された額を計上いたしました。ただし、発電開始時期によっては、決算額が変更になる可能性がございます。

続きまして、歳出を説明いたしますので、補正予算書12ページ、13ページをお願いいたします。

2款1項7目 財産管理費、1 庁舎維持管理事業、庁舎営繕工事費として733万4,000円の増は、東館空調設備の5年に1度予定をいたしております冷温水機の大規模な定期補修の費用でございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長(ふじえ真理子議員) 小串企画政策課長。

○企画政策課長(小串真美君) 続きまして、企画政策課所管部分について説明させていただきます。

補正予算書12ページ、13ページを引き続きお願いいたします。

2段目、8目 企画費の企画事務事業ですが、1,584万8,000円の増額補正をお願いしております。主な理由としまして、右側説明欄3段目、公共施設マネジメント業務委託料1,178万3,000円の増は、3カ年で予定していますアセットマネジメントの2年目、中間年になる今年度、公共施設白書、公共施設等総合管理計画に続きまして、施設の老朽化をサンプル調査し、精度の高い長寿命化計画を策定するための委託料であります。

その下、ふるさと応援寄附金関係委託料300万円の増は、いわゆるふるさと納税に対する

お礼の品の配送に係る委託料で、まち・ひと・しごと創生、それから税制改正など、国によるふるさと応援寄附金制度の推進に合わせ、本市におきましても豊明市にある特徴的かつ魅力的かつ制度趣旨から逸脱しないおもてなしということで方針転換し、本制度による寄附の目標を1,000件として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、最下段、12目 電算管理費の電算管理事業ですが、290万5,000円の増額補正をお願いしております。主な理由といたしまして、右側説明欄1段目、社会保障・税番号制度システム改修委託料330万円の増は、システム改修に係る国の補助金額が増額されたことにあわせ、番号連携サーバー等の機器を借り上げから買い取りに変更するものであります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、6ページ、7ページをお願いいたします。

2段目、13款 国庫支出金、2項1目 総務費国庫補助金の電算管理費補助金703万円の増は、右側説明欄のとおり、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が増額されるものであります。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

中段、16款 寄附金、1項1目 一般寄附金1,000万円の増は、ただいま歳出で説明いたしました方針転換して取り組む、ふるさと豊明応援寄附金の目標額であります。

以上で企画政策課所管の説明を終わります。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 近藤市民協働課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） それでは、市民協働課所管分について御説明をさせていただきます。

歳出から説明をさせていただきますので、予算書の12、13ページをごらんください。

2款1項11目 市民活動推進費は、補正前の額1億721万8,000円を383万7,000円増額し、予算額1億1,105万5,000円にする案でございます。

事業及び内容について御説明いたしますので、右側の説明欄をごらんください。

1 市民活動推進事業の275万8,000円の増額は、今年度中に第2次協働推進計画を策定するための成果物の印刷費50万8,000円と、市民アンケートや町内の協働事業の実態を調査する委託料210万円でございます。

次に、コミュニティ提案型まちづくり事業交付金は、平成26年度から始まりました学校屋根貸し事業で、事業者のうちの1者から地域貢献の具体的な事業の展開として、地域住民の活動に近いところへの経済支援を実現するため、協議の結果、新たに設けることといたしました。予算額は、事業者からの拠出金を主な資金とした15万円でございます。応募提案型として、1団体の採択を予定いたしております。

下段、2 都市・国際交流事業の市民交流豊根村温泉使用料86万4,000円は、本市と友好

自治体にある豊根村の産業振興に貢献するとともに、豊明市民の健康増進を促進しながら市民交流をさらに活性化するため、湯〜らんどパルとよねを市民が無料利用できるようにするための必要経費でございます。利用見込みは年間ベースで4,000人弱を考えております。

3 区長会事業の区長連合会交付金は、平成23年5月に当時の区長有志の方々の御尽力で設立され活動を継続しております豊明市区長連合会に活動助成金を交付するものでございます。地域課題の解決のため、研修や視察事業など4地区に分けた地区別活動をより一層促進するために21万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、歳入を説明させていただきます。予算書の10、11ページをごらんください。

19款5項4目6節 雑入の市民協働課所管分は、右側説明欄の上段、太陽光発電屋根貸事業地域貢献拠出金を14万円増額する案でございます。これは、屋根貸し事業者のエネルギーK株式会社からの協定に基づく拠出金で、歳出で説明いたしましたコミュニティ提案型まちづくり事業交付金の財源に充当いたします。

以上で市民協働課所管分についての説明を終わらせていただきます。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） それでは、税務課所管の補正予算について御説明いたします。

補正予算書の14ページ、15ページをごらんください。

歳出でございます。

2段目の表にございます、2款2項2目 徴税費で108万円の増額をお願いするものでございます。右側のページ、徴収事務事業の説明欄、消耗品108万円の増額が内訳でございます。積算の内容につきましては、担当職員の増員により、滞納管理システムというのがございますけれども、2台追加する必要がございました。そのライセンス料でございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） それでは、一般会計補正予算書の財政課所管部分について御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の歳入の項目、6ページ、7ページをお開き願います。

9款 地方交付税、1項 地方交付税、1目 地方交付税です。7ページ説明欄をごらんください。

特別交付税3億8,960万1,000円ありますが、これは公的病院等運営費補助金に対する国の措置額となっております。

続いて、8ページ、9ページをお開き願います。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金 2億3,514万円ですが、これは補正予算歳出合計 7億6,296万4,000円から特定財源等 5億2,782万4,000円を控除した一般財源措置分を計上いたしました。

以上で財政課所管部分の説明を終わります。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をされる方は、ページ数をお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤委員。

○近藤裕英委員 まず、13ページのコミュニティ提案型まちづくり事業、これは助成制度ということですがけれども、事業者との協議の結果で新設したのか、向こうから申し出があったのか、その理由と、事業の継続期間の予定がわかっているならば教えてください。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

近藤市民協働課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 今回のこの事業を新設いたしましたいきさつにつきましては、地域に根差した事業の必要性を、今回の豊明市太陽光発電屋根貸し事業に関する基本協定書というものを市と事業者のほうで結んでございます。この中に、地域貢献というものが明記してございまして、これに基づいて新設をするということが理由でございまして、事業者につきましてはエナジーK株式会社ということで、今回のこの協議に基づく協定は、地域への物心両面での貢献と、地域内経済活性化に効果があるということで判断をいたしました。

2点目、事業の継続期間でございしますが、先ほどの覚書に明記してございます平成27年から平成46年の20年間を予定いたしております。

以上でございます。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤裕英委員 その実施主体というのはどんなところになるのでしょうか。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 実施主体につきましては、この制度の申請団体という捉え方をさせていただきますが、区及び町内会ということで、27の区、128の町内会、こちらを想定いたしております。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤裕英委員 今、区、128町内会に限るということになると思うんですけど、そのニーズとしてはあるんですかね。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） ニーズにつきましては、今現在、市民提案型まちづくり事業交付金という事業を持っております。実はこちらの中にも、今申しました、区、町内会という団体の申請がございます。そういった観点からも、共助の活動による地域の生活支援や見守り、そういった分野においてはまだまだ拡大の余地があると思っておりますので、ニーズはあるというふうに判断をしております。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤裕英委員 では、助成対象の事業としてはどのようなものを想定していますか。

また、交付金額等がわかれば教えてください。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 想定する事業は、今も少し触れさせていただきましたが、例えば防災に関する台帳名簿の整備ですとか、生活支援の体制づくり、または地域の拠点づくり、そういった活動経費ということで想定をいたしております。

あと、金額につきましては先ほどの事業者からの寄附金額ですが、これは屋根貸し事業の使用料と同額の14万922円ということになってございますので、そちらを主な財源といたしまして、助成額は15万円を予定いたしております。

以上でございます。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤裕英委員 その1団体のみということだと思んですけど、選考方法等はどのようにするのでしょうか。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 1団体を15万円、1本の採択でということを用意いたしておりますので、選考につきましては二つ以上の応募がある場合は、市民生活部長、市民

協働課長及びこのエネルギーの所管課長であります環境課長、この3名で審査を行い、1団体を決定するという手続を予定いたしております。

なお、選考の応募につきましては書面審査を予定しておりまして、プレゼンテーションだとか提案審査までは予定はいたしておりません。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今回の部分で、コミュニティ提案型まちづくり事業と重複しても構わないという趣旨でよろしいですか。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

近藤課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 今、委員御質問の趣旨は、コミュニティ提案型と市民提案型が一緒になっていいということで、そういった理解で御回答させていただきます。

市民提案型につきましては、旧来どおり5人以上の市民団体というのが応募の条件になっております。今回のコミュニティ提案型につきましては、区または町内会に制限をした、特化をしたという応募体制をとっておりますので、それについては重複といいますかどちらにエントリーしても構わないですし、今回のコミュニティ提案型につきましては、区、町内会に限るというものでございます。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 7ページをお願いします。

7ページの1番上の特別交付税、私はこれが大変気になるんですけども、公的病院の運営費補助金ということで国からこれだけの額が特別交付税として交付されて、丸々歳出のほうで藤田学園のほうに交付されるということですけども、このことによって従来豊明市が毎年いただいていた特別地方交付税約1億8,000万とか1億9,000万ですけども、それは間違いなくいただけるということなんでしょうか。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 間違いなくということの問いかけなんですけども、基本的には今回の公的病院の助成というものは、特別交付税が12月交付と3月交付という2段階式で交付をされるということに制度上なっております。このうちの12月交付のときに公的病院分

の特別交付税が措置されるという、そういう国の制度になっております。したがって、12月交付の段階で交付金を算定して申請をし、受けるということについては、全額、市として客観的に把握することが可能なので、ここに関しては交付されると。ここに関して、つまり、公的病院以外の特別交付税の項目も豊明市として管理ができておりますので、客観的に把握できておりますので、申請した額と交付される額をしっかりと把握して見る事が可能ですので、その内が減らされるということは制度上は考えておりません。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 おとといですか、市長がこの件に関して国のほうへ陳情に行かれたということですが、そういう中で、何か国のほうから約束といたしますか、そういった言質をとれるような言葉をいただくことができたのでしょうか。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

○行政経営部長（伏屋一幸君） 私も同行いたしましたので私のほうからお答えをいたしますが、直接そういう言質というのはございませんが、今年度については制度にのっとって申請をさせていただきますよと、よろしく願いますということで、それについては先方さんのほうも了解を得ていると思います。

話の中身にちょっと触れますと、来年度以降、国のほうもかなり財政が厳しいということで、国のほうの方針としては、こういった大都市圏よりもむしろ過疎地域の病院の支援を重点に行っていくために、制度を来年度以降改正するようなことは言っておりましたが、今年度についてはそういったことはございませんので、今の制度にのっとって算出をした3億8,000万、どこまでつくのかというのはまだ未知数でございますが、今年度についてはそんなような感触を得ております。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 13ページの企画事務事業の上から3段目、公共施設マネジメント業務1,178万円、かなりの金額になりますけれども、ざっくりした内容と、メンバー構成あたりはどうなっているかちょっと教えていただきたいんですけども。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） これから仕様を固めて業者のほうを決定していくというプロセスに入っていく予定でおりますが、今考えている仕様の案ということでお話をさせていただきますと、今年度、白書のほうを作成させていただきました。それは総務省の計算ロジックを使ったりとか、既存のデータから出しているあくまでも机上のものが中心だったんですけど、今回は分類ごとに少しサンプル調査のほうをさせていただいて、少し精度を上げさせていただこうと思っています。全部やるわけにはちょっといかないものですから抽出ということになるんですけど、そういったことで、実際の建物の傷みぐあいとかを正確に把握していく。それから、あと法定点検で大きなところはやる義務がございますので、そういったデータも業者のほうに提供して、あわせて長寿命化の計画に反映していくというのを考えております。

それ以外には、こういった点検作業というのは今後もずっとやっていったほうがいいことですので、そういったことで、職員のほうがある程度できるようにマニュアルをつくっていただいたり、あるいは誰がやっても一定の精度が保てるような点検ができるように、そういったことで講習会なんかも今のところ予定しております。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

確認させていただきます。先ほど小串課長より、今年度白書を作成というふうに答弁がありました。前年度ということ間違いありませんか。

○企画政策課長（小串真美君） はい。申しわけありません。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかに質問、ございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 公共施設マネジメント業務委託、これ、何棟ぐらいとか何棟とかというのはありますでしょうか。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 対象施設のほうは、白書で示しておりますように103施設、それから196棟ということなんですが、サンプル調査をする棟数については、今のところ20棟前後になるかなというふうに思っております。

終わります。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 7ページをお願いします。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金700万が入ってくるということで、これは歳出のほうにも一部財源振替も含めて予算が載っておりますが、今までこの関係でどこまで作業が進んでいるのかということと、それから、今回はどういう作業をするのかということをお教えいただきたいと思っております。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） 本会議のほうでも御答弁させていただいたかと思っておりますが、おおむね9割程度というふうに見ております。

総務省と厚労省のほうで補助金が二つに分かれておまして、総務省のほうは比較的早く仕様のほうが把握できまして、こちらのほうはほぼ完了しております。

厚労省のほうの部分が、電算会社に言わせると仕様がまだ出ていない、国のほうに言わせると示しているということで、システムの改修をお願いする我々としては、やはり業者のほうから仕様が出てこないとなかなかできなかったということがあって、補正を一旦下げたりとかということもあったかと思うんですが、今年度、おおむね基幹業務系についての改修は終わってまいります。この後、この社会保障・税番号制度システムの根幹になります情報提供ネットワークシステム、こちらのほうの着手に入っていきますので、その部分についてまだ一部改修があるということで、残り10%を見込んでおります。

終わります。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ネットワークシステムというのは今後のことですね。今回の補正のことではなくて。

（はいの声あり）

○後藤 学委員 今、御承知のように、日本年金機構のデータが125万件も不正アクセスで流出したというような問題があるんですが、そういう中で、国の補助がつくからということでこういう準備がされていくんですが、これで市民の貴重な情報が市の職員として守れるというふうに考えておられるのかどうか。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

小串課長。

○企画政策課長（小串真美君） いわゆるマイナンバー法の中には、罰則のほうもかなり厳しく決められております。それから、個人番号がついた情報を特定個人情報ということでくくって、これについての取り扱い、それから情報保護委員会のほうを第三者委員会と

して立ち上げたりとか、考えられる手だては国のほうでもとっておりますし、私どももそれに対応して、先日もヒアリングのほうを総務防災課さんを中心に実施していただいたところであります。

それから、日本年金機構のほうで発生しておりますいわゆるウイルス感染による内部からの情報漏えいということにつきましては、今、こればかりじゃなくて、個人番号に限らず市にはいろんな情報がありますので、当然情報漏えいについては敏感に、何かあれば反応して取り組んでおります。

一部本会議場でも答弁させていただいたかと思うんですが、今回の日本年金機構のようなウイルス付きのメールを添付して送ってくるサイバーテロのようなタイプについては、まず入り口のところでメールにフィルタリングをかけて、不正と判断できた添付ファイルは取るようにしております。それが担当なりに届いた後も、出どころの怪しいメールについては開かないでくれということをお願いしております。それでも開いて、何かおかしいメッセージが出たり動きがおかしいということがわかれば、LANケーブルを抜いて、情報システム担当のほうへ連絡をくれということで徹底をしております。

終わります。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 このマイナンバー制度については、既にアメリカなどでは導入されておいて、一説によると約1,000万件のトラブルが起きていると、その被害額が1兆円にも及ぶというような、そういう報道もありますけれども、そういうことに対する不安とかそういうことは、ほかの自治体との協議の場がこの件に関してあるのかどうかちょっとよくわかりませんが、そういう中でそういう声は出ていないのか。

それから、そういう問題に関して国のほうにしっかりやっていただくように、しっかりやっていただくというか、マイナンバー制度そのものにもかなり問題があると思うんですが、そういうことについて、例えば市長会のほうから何か意見具申をするとか、そういった計画といたしますか、市のほうとしてそういう意思はないのでしょうか。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） マイナンバー制度が始まるに当たって、今、市民課サイドを中心にこの尾張東部地区、それから、私ども企画を中心に、尾三地区自治体間連携を使って団体間でいろんな情報交換をしております。そこは主に、例えばマイナンバーカードを発行するに当たってどのようにやろうかだとか、あと、漏れがないようにお互いに進

捗状況を確認して、そういった会議になっておりまして、その中で情報漏えいについて何か危惧するようなそんなような打ち合わせは今のところ行っておりませんが、個人情報保護評価だとか各団体のセキュリティー対策なんかは情報共有をしておりますので、そういったことで不安に感じた団体があれば、当然追いつくような体制をとるのかなというふうに思っております。

それから、市長会等からということなのですが、各団体のほうが、まずは今この制度導入に向けておくれのないように、間違いないように入れていこうということでやっておりますので、今回の、確かに日本年金機構の問題は、その後も国のほうからちょっと難しい通知が来ておりまして、これから対応するんですけど、そういったことで、少しそういった話し合いに行く可能性はありますが、現段階において、愛知県内の団体がこぞって国のほうにこの制度をとるような動きは今のところ見られません。

終わります。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤裕英委員 13ページの交流事業についてお聞きしたい。

市民交流事業豊根村の利用ということで、市民無料化、これは新市長のもとで野外教育センターの中止の代替事業という理解でよろしいのか。

それと、新聞記事で7月18日から無料実施というふうに見ましたけれども、実施時期の、開始時期の理由、夏休みなのかなという気はするんですけど、理由づけがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

近藤市民協働課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 今、近藤委員のお話にありましたように、今回のこの交流事業のお話につきましては、野外教育センターの再建中止と、それからこの豊根村の湯〜らんどパルとよねと申しますが、こちらの利用無料化というものが記者発表が同時に行われたということで、新聞記事のほうがそのことを含めて一括で掲載されたということでそういった代替的な捉え方をされているのかなという面は推測をいたしております。ただ、これにつきましては、今議会の早川議員の一般質問に対する答弁で、教育部長より、野外教育センターの再建中止に伴い小中学生の豊根村との交流がなくなることになるので、かわりの交流事業をとるということで新しい交流事業を考えていきますよということにも関連しているとは理解しております。

それから2点目ですが、7月18日開始の理由はということで、これにつきましては今少

し触れましたように、小中学生の交流がなくなるということが背景にはございますので、特に小中学生が豊根村に関心、愛着を持ってもらうために、夏休みを利用して温泉を訪問できるように夏休みの開始に合わせて実施を予定したものでございます。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤裕英委員 済みません、関連して。

今までは割り引きで、券が市役所にあってそれをとりに来てもらっていたと思うんですけど、切りかえの時期にすぽんと切りかえるわけなので、その券が当然ストックされていると思うんですね。そのストックされていた券の扱い、いわゆる購入したものがそのまま無駄になってしまうのか、そういったところは調整が豊根村さんとできているのかどうか教えてください。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

近藤市民協働課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） まずは市民の方が大きく知るところになったのは5月29日の新聞報道になろうかなと思います。これまでの券の取り扱いについてということでございますが、まず1つ目は、私どもが販売用に豊根村から既に購入している券がございます。保有分が大人券が462枚、子ども券が184枚、これは市のほうが販売用で保有をいたしております。これにつきましては、豊根村さんのほうと一度村のほうへ出向いて協議はいたしておりますが、今のこの保有券につきましては、今後無料利用が始まった後の費用の精算分に充当させていただきたいということですり合わせを始めさせていただいております。

それから、先ほどの市民向けの券でございます。これも新聞報道が出た翌日からにつきましては、無料化を検討していますのでということで市民課窓口で販売をしておりますが、その際に、無料化になることを前提に購入を控えていただくのか、それまでの御利用で購入をされるのかということアナウンスをいたしております。それについては特にトラブルということは聞いてはおりません。

それから、市民が保有しております購入済みの入浴券についてでございますが、こちらにつきましても、無料利用が始まった際に、施設窓口で、私、こういう券を持っているんですけどということでそういった券の扱いについて豊根村のほうに御迷惑がかからないようにということで、今年度末までに限り、その券について市民協働課のほうで買い戻しということで対応して、市民には御迷惑がかからないようにということも手当てをしていき

たいと思っております。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 13ページ、2款1項7目 庁舎等営繕工事費の733万4,000円増なんですけれども、3月の予算で1,280万円が計上されていたと思うんですけど、これ、57.3%増、この時期にこういうふうな補正で上げてきた理由がありましたら教えてください。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

相羽総務防災課長。

○総務防災課長（相羽喜次君） もちろんこれは時期が違いますので、私ども、詳細な設計と、あと見積もりをとり直しております。最終的な見積額に合わせて今回補正をお願いしたというような形でございます。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 13ページ、お願いします。

市民活動推進事業のところ、調査研究事業委託料210万計上してあります。27年で期限が切れるので、第2次の協働推進計画を策定するということですが、今までの第1次で、どんな点が更新に当たって問題として浮かび上がってきたのかというようなことと、それから、第1次のはたしか職員が大学の先生と相談をしながらつくったと思うんですが、今回この委託費として上がっておりますが、調査で使われるということですが、調査だけなのか、調査だけとすればどのような調査に使われるのかということをお教えください。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

近藤市民協働課長。

○市民協働課長（近藤恒明君） 今回の予算計上につきましては、第2次の市民協働計画をつくるための経費ということで、第1次から第2次についての変革といいますか、その捉え方についてという御質問でございますが、第1次につきましては、協働で創るしあわせということで、第4次の総合計画とともに計画策定をしておりました。全てにおいて行政と市民の協働、それから、市民の自発的な活動と、そういったところに注目をして策定しております。

今回、2次につきましては、そういったことを踏まえまして、そこを支援する中間支援、

もしくは中間支援組織といったことにテーマを持ちまして策定を進めているところでございます。

それから、この策定の作業につきまして、今回の委託料210万円との関連でございますが、第1次は、今、後藤委員の御指摘のように、コンサルにその策定業務も含めまして、成果取りまとめも入れまして、大がかりな委託ということで発注をして作成いたしました。今回につきまして、この調査研究の中身につきましては主に市民アンケート2,000件、それから庁舎内にあります各それぞれの課が行っております事業につきまして、協働の視点があるかどうか、そういった庁内の聞き取りと、そういったことが主な内容になってございまして、策定に向けましての作業については協働推進委員会という附属機関がございます。こちらの委員会のほうで、既に25年、26年度2カ年にわたりまして調査を進めております。そういった調査取りまとめの結果と、それから、今度新たな計画に向けてということで、主にはその協働推進委員さん、こちらを中心に計画の取りまとめをしていくということで予定をいたしております。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 15ページ、2款2項2目ですけれども、これ、滞納管理システム2台のライセンス料というようなことでしたけれども、これはソフトウェアのライセンス料のみで108万ということでよろしいでしょうか。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

松林税務課長。

○税務課長（松林 淳君） 一応、既にソフトウェア自体はビルトインされておりますので、いわゆるOSと同じように台数分のライセンス料、それから、それに関連するソフトウェアは2台分を購入するというので、内訳につきましては、議員も御存じだと思うんですけども、アプリケーションが必要になりますので、それぞれ金額としてはライセンス料がほとんどでございますけれども、細かい、例えば一例を申し上げますと、仮想アプリケーション管理のシステムであるとか、そういったものを2台分ずつ、これは購入するというので金額の大きいライセンス料のほうにまとめて計上するという財政上の規律でこういう結果になっております。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 あと一点だけお願いします。

9ページと13ページ、歳入と歳出両方にまたがりますけれども、ふるさと納税の関係ですけれども、これまで数万円程度だったのが一気に1,000万ということで、本当にこれだけ収入があれば素晴らしいことだと思いますが、このふるさとチョイスを使うぐらいで1,000万の収入が見込めるのかどうなのか。これは他市の、豊明のように余り大した全国ブランドのないようなところでこういう実績が上がっているというようなことを調査した上で上げられたのかどうなのか。その辺のところをちょっとお願いします。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 議員の皆様の御協力もいただきたいと思っておりますが、一応この目標を設定させていただきました。

このネットの力というのがすごくて、碧南市さんにちょっと訪問させていただいているいろいろお話を伺ったんですけど、このふるさとチョイスの中にも、少し手数料を取ってその分宣伝してくれるというものがあります。碧南市さんはその中の5%のものを使われて、一気に2億円まで物すごい勢いではね上がったということで、その製品自体はもう売り切れになっておりますので私どもでは導入しませんが、それでもそのふるさとチョイス、ヤフーの検索エンジンから引っ張ってそういったところへ誘導していくというところで何千万ページビューというものがあるわけですね。それだけの人が、2,300万だったと思うんですけど、それぐらいの方々が通るモールにお店を出せるというようなイメージになりますので、1,000万円ぐらいは何とかいけるかなと思っておりますが、気を緩めずやっていきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤裕英委員 済みません、私、一般質問をしておいてあれなんですけど、いわゆる1万円に対して2,000円のお返しで、かかる経費が10%で30%の計上をされているんですけど、ほかの市町と比べたときに2割のお返しの部分というのが若干見劣りするのではないかなと。ただ、これ、スタートしてみて本当に魅力的なところで反応していただければいいんですけど、リアルタイムに次の策を見直していただけるような方針でみえるのか、それだけ確認をさせてください。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） おっしゃられるとおり、当初はまずしっかりした離陸を

したいというところで確実なスタートをしようと思っておりますが、その後はシステムのほうの修正は幾らでもできます。これはシステムの使用料にも影響はしませんので、豊明の特産品あるいはシティープロモーションにつながるようなお礼がそろえば随時追加していきたいというふうに思っております。

終わります。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところなんですけど、企画業務の61万2,000円、これ、人件費1名分ということなんですけど、この方の業務の頻度などを教えてください。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 事務量増への対応ということでお願いをしております。内容につきましては、今御説明したふるさと納税、こちら、碧南市さんは2名がフルでついてやられているということでしたので、ちょっと少しどういう状況になるか今の段階ではわかんないんですけど、ふるさと納税と、あとアセットマネジメント、こちらのほうもかなりの事務量が出てまいりますので、こういったところをお手伝いしたいというふうに考えております。

終わります。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 それでは、賛成の立場から討論をいたします。

賛成はいたしますが、気になる点を指摘させていただきたいというふうに思っております。

2点ありまして、一つは、やはり何といたっても先ほどの特別地方交付税のことです。12月の交付で3億8,900万ですか、これが入ってくるということで、そのときに豊明市に例年の特別地方交付税が入ってくるかどうかということもはっきりするだろうと思っておりますので、もし万一入ってこないというようなことがあれば、そのときにはこの交付金をこのまま出すのかどうなのかということも含めて関係課としっかり議論をしていただきたいなと、対応していただきたいなというふうに思います。

それからもう一点は、マイナンバー制度の件ですが、これは情報を集めたら流出するというのはもうほとんど避けられないことだと思います。市というのは、市民の個人情報を守るべき立場にあるわけですので、国が言ってくるからそういう制度をそのままつくる、国がやるからしようがないということではなくて、市のほうから積極的に、先ほど市長会というようなことも言いましたけれども、愛知県の市長会、あるいは全国市長会、そういうところへ豊明市が問題を投げかけて、国レベルにこのことに対してもっと慎重にやってもらうように働きかけるということもできると思いますので、これからの職員はそういう発想も必要だと思いますので、そういう点について十分検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ひまわりを代表して、賛成の立場で討論いたしますが、若干気になる点を指摘しておきます。

公共施設マネジメントの業務委託料ですけれども、今後進められる予定の施設の統廃合などのアセットマネジメント、最終的には幅の広い市民の人から意見を聞いて、以前行われた学校規模適正化委員会のように委員構成に偏りが生じないようにお願いしておきます。

コミュニティ提案型まちづくりの事業交付金、市民提案型ではなくて区や町内会の交付金ということですが、各区各町内が知恵を絞っていただいてこういう制度ができたということを極力早く区や町内会におろしていただきたいと思います。

社会保障と税番号システムですけれども、今、後藤議員が言われたように、全体的にシステム電算化が進んでいて国も情報のセキュリティー保護が新しい産業になり得るほどに認識していますので、個人情報に本当に外に漏れないような対策をお願いしておきます。

最後に、質問はいたしませんでしたが、豊根村の温泉利用料、86万4,000円ですか、野外教育センターの建設廃止と、代替として、湯〜らんどパルとよねの温泉券の無料化という話です。市民レベルの交流を図るという趣旨で、うちの阿野区の話になってしまいますけれども、ここ2年間、7月の下旬に夏祭り、盆踊りのときに豊根村の物産展を開催して、ことしも豊根村からお越しいただく予定をしております。今は予定です。この6月議会でも一般質問のときに豊根村の教育長以下議員さんが傍聴に来られて大変心配しておられました。38年間続いている友好自治体の関係を壊さないような配慮をお願いして、賛成といたします。

以上です。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 私も賛成で。

まず、国からの特別交付税、衛生大の3億8,000万円なんですけれども、本市豊明市が一番お世話になっていると思います。また、本市は産科病院もありませんので、緊急の場合にもいつも対応していただいていると思います。今後、またより一層の医療、介護の充実をしていただければと思います。これ、私、もっと早くしてあげればよかったのになと思います。

先ほどのふるさと納税ですけれども、1,000件が目標とのことでございますが、インターネットだけではなくPR努力のお願いをしたいなと思います。

また、お礼の品物なんですけれども、先日寿がきやさんをお願いをするという話をちらっとお聞きしたんですけれども、豊明独自のものができればいいなと思います。ふるさと納税をされた方のプレミアムのもので何か用意ができたらいいなと思いますので、考えていただきたいなと思います。

公共施設マネジメントの業務委託料、これ、本当にお金がかかりますが、適正配置、長寿命化計画はしっかりやっていただきますようお願いいたします。

豊根村の温泉使用料なんですけれども、これも温泉だけではなく交流事業として、今後何ができるのかも一つ一つ、私たち議員も含めて何ができるのかというのを考えながら行っていくことができるといいなと思いますので、要望いたしまして賛成いたします。

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第44号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第44号のうち本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前10時53分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

総務委員会

委員長